

Bulletin

2013
Vol. 241

3

The Japan Institute of Architects Kanto-Koshinetsu Chapter



COLONNADE

特集：支部規約・公益事業

- ・ JIA 準会員・協力会員について関東甲信越支部の考え方 上浪 寛 2
- ・ 公益事業一覧 4
- ・ 公益目的事業の定義 6

FORUM

- 会員増強と新会員種別対応 西勝建築設計 西勝郁郎 7
- 共有される建築を目指して 佐藤総合計画 高野洋平 8
- 私の抱負 マウントフジアーキテクトゥスタジオ 佐野吉彦 8
- 施設見学会より ダイキン工業株式会社 松本賢治 9
- 2012 横浜大会 JIA 保存問題委員会シンポジウム報告 三菱地所設計 江島知義 10
- JIA 神奈川建築相談室一委員として思うこと。 一級建築士事務所 DEN・A 田中克樹 11
- 第70回 URBANTRIP 市民の居場所としての公共施設の創り方 林寛治設計事務所 林 太郎 12
- 建築的行為としてのライフスタイル転換 山本想太郎設計アトリエ 山本想太郎 13
- 目黒地域会 2012 年活動報告 エーディーネットワーク建築研究所 棚橋廣夫 14
- 茨城地域会の活動 天建築設計事務所 天 茂彦 15
- 「日本版 CUBE を考えるシンポジウム/良い建築・街をつくるための建築・まちづくり機構」 東海大学 渡邊研司 16
- CUBE から何を学び、日本の建築・まちづくりに活かすのか 連健夫建築研究室 連 健夫 17
- 選挙公報 19

BACKYARD

- 映画紹介「東京家族」 ヒガノ 立石博巳 22
- 支部ダイジェスト 22
- こんな本を読みました「図書館への旅」 三菱地所設計 萩尾昌則 23
- 編集後記●「新年を迎えて」 23

例が公布された。協議会は6つの項目からなるわがまちルールを策定し、良好な景観に対する価値観を共有し、建築計画があった場合、計画側が協議会にその内容を説明し協議するという形がつけられてきたことを説明した。コメンテーターの工学院大学教授の倉田直道氏からは、日本版CABEは何をやるのか、JIAが何をやるのか、を整理する必要があるとの指摘があった。小林正美氏からは、日本は敷地を越えるとフィーがもらえない状況がある、建築家は都市に対してもっと勉強する必要がある、とのアドバイスがあった。会場からの質問を含めてディスカッションが行なわれた。CABEが提示しているデザイン・レビューの評価軸：良い建築とは、①建物や場が目的に合っており持続可能であること、②周囲との関係性において適した場所での開発であること、③コミュニティ推進など利用者のためにデザインされていること、④二酸化炭素排出を最小限に抑えるなど環境に配慮されていること、⑤

人々が楽しみ誇りを持てる場所、空間を創っていること、以上5つの視点が、再認識されたが、今後の課題として、制度としての法整備、運用方法、組織形態などが存在しており、芦原会長による日本版CABEモデルをたたき台として、JIAを中心に既存の組織と連携しながら、この取組みをやる所から実施していくことが確認された。最後に日本建築士会連合会会長の三井所清典氏からは、建築家が街づくりに関わることの大切さと共に日本版CABE推進に対して応援メッセージをいただいた。

思えば明治時代に先人が発展国であった英国に建築やまちづくりの作法を学んで造られた横浜という場所で、これからの日本の建築とまちづくりの方向を、より良く変えていくために、ふたたび英国から学び、日本に合ったCABEを創ろうとする呼びかけができたことは意義深いと考える。

(東海大学)

日本版 CABE を考える

CABE から何を学び、 日本の建築・まちづくりに活かすのか (日本版 CABE を考えるシンポジウムから)



日本版 CABE
推進タスクフォース

連 健夫

CABE は、計画許可制度をベースにする英国であるが故に生まれてきたという議論がある。美しさという定性的な判断が計画許可制度にあるが、日本における建築確認制度では、高さや面積など数量的チェックという定量的判断においては、生まれる土壌が無いという理屈である。しかし坂井氏の説明にもあるように、英国の産業革命において劣悪な都市環境が生まれたという反省があったが故に、美しい建築・街を創るという趣旨が都市計画法に反映され、その背景の中で CABE が生まれるという経緯があった。日本にも高度成長社会における都市景観悪化の歴史がある。この状況を改善する法律の1つとして生まれたものが平成16年の景観法であり、都市・農山村等における良好な景観の形成促進、という定性的評価を含む画期的法律であった。つまり、状況や時代が異なるとはいえ英国と日本との共通点と言えよう。また、全国一律の建築基準法では地域特性が反映されない状況の中、それを補完すべく、条例、地区計画、建築協定などの充実が図られてきた。まちづくり条例において

は、認定まちづくり協議会が地区計画をつくることの道筋を設け、地域の声が街づくりに反映されるよう整備されてきた。つまり良好な景観づくりにおいて景観法、地域特性を反映するものとして地区計画、住民の声を反映するためにまちづくり条例という枠組みがそろったことになる。しかしながら、その実態は多くの課題を抱えていた。景観法においては、景観審議会はあるが、既に出来上がっている計画での審査であり修正範囲が限られていること、事前調整はあるが担当者は専門家でないこと、景観審議会の決定に権限がないことなどの問題である。街づくりにおいては、そこに関わる専門家はボランティア的であり、しっかりとした役割を担うことが難しい現状である。

■ CABE の役割は大きく3つある。①審査(デザインレビュー)：計画側が計画内容をレビューパネラー(専門家)に説明し、アドバイスを受ける。計画の質を高めるのが目的である。公共建築・一定規模以上の民間建築にはレビューが義務

付けられている。②実現支援（エヌエイブル）：地方自治体の計画策定、公共建築のコンペのアドバイスをする。③教育と広報：建物と建築や街づくりについての教育、出版、研究活動、WEBでの広報活動である。

デザインレビューにオブザーバー参加したことがある。その雰囲気は審査という堅苦しいものではなく、大学の講評会のような雰囲気、計画側がその計画内容の質を上げるべく、アドバイスを求める場であった。60分の持ち時間で、計画側が15分のプレゼ、パネラーのアドバイスが45分行われた。この建築のコンセプトを活かすために、この部分のデザインをもっと強調したほうが良いのではないかと、アドバイスは定性的なものを含む創造的なものであった。この話を行政の方にした時に「デザインレビューは言わば、第三者の同業者がチェック、アドバイスを求める場であり、どの業界にも言える質を高める行為ですね」という話をされた。このような場を日本の建築システムの中に組み込むことができれば、質の高い街・建築をつくることのできるのではないかと。その場として考えられるのは、景観審議会、まちづくり協議会、あるいは、CABEのような機関であろう。長島氏が指摘するように確認申請の前に計画許可申請としてデザインレビューを位置づける方法もあろう。実現支援（エヌエイブル）の最も重要な点は、公共建築のコンペのアドバイスと考える。参加者条件が厳しく、能力のある若手建築家がはじかれられないような枠組をつくることや審査の公平性などをアドバイスすることにより、質の高い街・建築が生まれるのである。自治体のコンペを、対価を得てまると扱う体制も考えられよう。

■日本版 CABE 推進のアクション

このシンポジウムのために、日本版 CABE 推進タスクフォースのメンバーは議論を重ねてきた。この内容も踏まえ、推進する上でのポイントをあげる。

- ① 萌芽事例の収集：今回のシンポジウムで3つの萌芽事例が報告されたが、これ以外にも多くの事例がある。それを収集、分析し、何がポイントなのかを明確にする。
- ② 復興まちづくり協議会を支援する組織づくり：芦原会長の提案に示された災害復興まちづくりの中で、専門家のリスト整備、派遣、ファンドなど、既存組織との連携を含めた建築・まちづくり機構を具体的に検討する。
- ③ 関連組織との連携：CABE 的役割、性格を持っている既存組



英国 CABE でのデザインレビュー、
建築の質をあげることが目的

織（学会のまちづくり支援建築会議、住い・まちづくり担い手支援機構、ドコモ等）の活動を理解すると共に連携を図る。

- ④ 自治体へのコンペ支援：公共建築において設計入札ではなく、コンペを誘導する。自治体が手間と責任を軽減できるようなパッケージを提案すべく、自治体へのヒアリングを実施する。
- ⑤ 景観法における3つの強化（計画段階での審査、事前調整段階での専門家派遣、審議会の権限強化）について具体的アクションを検討する。
- ⑥ 日本版 CABE 推進への広報：まずは JIA の機関誌を通して、会員への理解を図るべく、メンバーや専門家からの寄稿、連載を実施する。

といったことが考えられる。

日本版 CABE 推進に理解のある専門家に推進タスクフォースに加わっていただき、具体的アクションに繋げると共に、それを支える仕組みを JIA として作る段階になったと思われる。例えば 2003 年、延藤安弘氏や倉田直道氏と共に当時のジョン・ローズ CABE 会長の日本講演を企画したことがある。先方の事情で実現しなかったが、その後、様々な専門家が CABE の有効性を紹介し、研究も進んでいる。復興まちづくりと共に日本版 CABE 実現に向けて具体的アクションの時期に来ている。

（（有）連健夫建築研究室）